

令和4年6月10日

保護者・生徒 各位

福島県立西会津高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において「子どもの感染拡大防止重点対策」が6月12日（日）をもって終了することが示されました。

つきましては、県の重点対策が終了することを踏まえ、学校における行動基準を“レベル1”とし、下記のと通りの対応とします。県内の感染状況は減少傾向にありますが、今後も基本的な感染症対策を徹底します。

なお、感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

記

1 対象期間 令和4年6月13日（月）～

2 対 応

- ◆ 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）は、適切な感染症対策を行った上で実施します。
- ◆ 通常の部活動や練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- ◆ 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とします。

（事務担当 教頭 電話 0241-45-2231）